

# 12月定例会のあらまし

12月定例会は、11月30日から12月13日までの14日にわたり開催されました。

本会議や常任委員会において活発な論議が交わされ、東日本大震災津波復興基金条例など知事から提出された51件の議案が可決、同意され、議員が提出した発議案16件のうち15件が可決されました。

このほか、継続審査となっていた平成22年度の県立病院等事業会計決算及び一般会計歳入歳出決算が決算特別委員会において審査され、審査の結果、2件とも意見を付して認定されました。



12月12日決算特別委員会（審査の様子）



遠野市 遠野ふるさと村



## 主な内容

- ◆12月定例会のあらまし
- ◆議決の状況
- ◆議員提出議案
- ◆請願・陳情の採択状況
- ◆一般質問要旨
- ◆「本音で語ろう県議会」の開催
- ◆決算特別委員会の概要

編集・発行

## 岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
電話(019)629-6021 FAX(019)629-6014

メールでのお問い合わせは  
e-mail [gikai@pref.iwate.jp](mailto:gikai@pref.iwate.jp)

初日の本会議では、東日本大震災津波復興基金条例など四十九件の議案と、三件の報告及び一件の諮問が知事から提出され、総務部長から提案理由の説明がありました。このうち、一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例など五件については、質疑及び委員会審査を経て、討論、採決が行われ、同日すべて可決されました。

十二月六日から八日までの三日間にわたる一般質問では、九人の議員が質問に立ち、がれき処理や水産業の振興、放射性物質の汚染対策など東日本大震災津波からの復興について取り上げたほか、国民体育大会の開催やTPP参加による本県への影響、円高による県内企業への影響と支援についてなど、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が行われました（詳細は次ページに掲載）。

平成二十二年度の県立病院等事業会計決算など継続審査となっていた二件の決算を審査する決算特別委員会は十一月三十日及び十二月十二日に開催され、花泉診療所事業について集中審査が行われました。その結果、二件とも意見を付して認定することとされました（詳細は四頁に掲載）。

初日に可決された五件を除く四十四件の議案は所管する各常任委員会に付託され、十二月九日に審査が行われました。十二月十三日の最終本会議では、花泉診療所事業に関して、嵯峨志朗議員（自由民主クラブ）、及川あつし議員（地域政党いわて）、久保孝喜議員（社民党）、斉藤信議員（日本共産党）が緊急質問を行いました。

また、知事から岩手県県税条例の一部を改正する条例が追加提出され、委員会審査を経て各委員長等から審査結果が報告され、討論を経て、採決の結果すべて可決されました。

このほか、人事議案一件が知事から提出され、同意されたほか、議員からは発議案十六件の提出があり、このうち社会保険診療における歯科訪問診療の算定要件の緩和を求める意見書など十五件が可決されました。（詳細は下欄に掲載）。

なお、請願については、今期受理された十件及び継続審査となっていた三件のうち、八件が採択、一件が一部採択、四件が継続審査となりました（詳細は下欄に掲載）。

## 議決の状況

- ◆平成二十二年度決算（意見を付して認定）  
岩手県一般会計歳入歳出決算、岩手県一般会計歳入歳出決算、一般会計一件
- ◆条例議案（可決）  
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例など十三件
- ◆その他の議案（可決）  
北上川上流流域下水道都南浄化センター水処理施設増設（一二期系（土木））工事の請負契約の締結に議決を求めることについてなど三十六件
- ◆人事議案（同意）  
取用委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- ◆諮問（棄却すべき）  
退職手当支給制限処分に係る審査請求の諮問について
- ◆議員提出議案（詳細は左欄をご覧ください）  
（可決）意見書十五件  
（否決）特別委員会の設置一件
- ◆請願・陳情（詳細は下欄をご覧ください）  
採択八件、一部採択、一部不採択一件、継続審査四件

## 議員が提出した議案

- 今定例会では意見書十五件が可決、特別委員会の設置一件が否決されました。
- 可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。
- 意見書（可決）
    - 社会保険診療における歯科訪問診療の算定要件の緩和を求める意見書
    - 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会（仮称）の制定・実施を求める意見書
    - 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書
    - 私学助成制度の充実を求める意見書
    - 汚染稲わら及び牧草などの迅速かつ円滑な処分等への速やかな対応を求める意見書
    - 災害廃棄物の処理に対する総合的な支援を求める意見書
    - 国家プロジェクトとしての復興道路整備の推進を求める意見書
    - 復興のための人材確保の支援を求める意見書
    - 産業の復旧・復興に係る各種支援事業の実施に当たり柔軟かつきめ細かな対応を求める意見書
    - 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書
    - 野生鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

## 請願・陳情

- 十二月定例会において審議された請願は十三件あり、このうち八件が採択、一件が一部採択、四件が継続審査となりました。
- ◆採択
    - 社会保険診療「歯科訪問診療」に係る算定要件の緩和を求める請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
    - 障害者総合福祉法（仮称）の制定についての請願（同）
    - 死別の父子家庭支援（ひとり親支援）に関する請願（同）
    - ごどもたちを放射線被曝から守るための施策についての請願「環境生活部所管分」
    - ごどもたちを放射線被曝から守るための施策についての請願「保健福祉部所管分」
    - ごどもたちを放射線被曝から守るための施策についての請願「教育委員会所管分」
    - 「保健福祉部所管分」
    - ごどもたちの給食の安全を求める請願「教育委員会所管分」
  - ◆一部採択、一部不採択
    - 私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、ごどもたちにゆきとどいた教育を求める請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択）
  - ◆継続審査
    - 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願「環境生活部所管分」
    - 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願「環境生活部所管分」
    - 主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求める請願
    - ごども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願
- 自動車取得税及び自動車重量税の廃止と揮発油税及び石油ガス税に係る消費税の二重課税の解消を求める意見書  
日本の農業再生に関する発展的かつ具体的な農業政策の拡充を求める意見書  
東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性汚染に関する適切な情報提供と相談を一元に対応する体制の確立を求める意見書  
介護職員等の処遇改善のための措置を求める意見書  
特別委員会の設置（否決）  
花泉地域診療センターの民間移管に係る調査特別委員会の設置について



### 県政に関する質問から

紙面の都合上、1人3項目に限り掲載しています。



12月13日本会議 (採決の様子)

### 十二月八日(火) 一般質問(要旨)



民主党 五目市 王議員 (二戸選挙区)

#### 国民体育大会の開催

**問** 平成二十八年開催予定の国体について、知事の決断の行方を県民、全国の関係者が見守っている。復興の象徴としても予定どおりの開催を強く望むが、知事の決断を伺う。

**答** 全市町村や競技団体への意向調査では、一部の被災自治体から復興後の開催が望ましいとの意見があったものの、

#### 台風十五号による被害・復旧状況

延期や中止の意見はなく、国体開催を希望する意見が大勢であった。平成二十八年度は本格復興期間の最終年度に当たることから、復旧・復興のシンボルとして国体を位置づけ、開催することが民意にかなうものと判断した。今後復興事業が本格化する中、新しい岩手型国体の開催を目指したい。

**問** 台風十五号は馬淵川流域を中心に甚大な被害をもたらし、一刻も早い復旧と計画的な河川整備が必要と痛感した。被害状況と復旧の見通しを示せ。

**答** 県全体の被害額は現段階で七十三億円。このうち農業関係は約十六億八千七百万円、林業関係は約九億八千五百

#### 葉たばこの廃作対策

**問** 葉たばこの廃作希望者が本県に最大の危機が訪れている。岩手県葉たばこ廃作対策会議の検討状況と、県の今後の取組について伺う。

**答** 会議では、関係機関・団体の高い園芸品目を導入し、新たな園芸産地づくりを進めていくことを確認した。現在、各地域で廃作希望者の意向調査や営農相談、園芸品目の新規栽培者の募集や栽培講習会などを進めている。今後は、廃作希望者の意向を踏まえながら、ねぎ、ピーマン、小ぎくなどの収益性の高い野菜や花きの導入など、円滑な品目転換を支援していく。

#### このころの健康や生活上の問題を抱える被災者へのこのころのケア活動を継続する必要があると考えるが、現在の取組と今後の対応について伺う。

**問** 被災地では喪失感、抑うつなど、このころの問題を抱えている方が多数おり、現在まで県内外から延べ三十に上るこのころのケアチームの支援をいただき、医師や看護師等によるきめ細かな対策を展開している。沿岸七市町村に設置した震災このころの相談室を拠点に相談・診療活動も実施してきた。今後は中長期的に取り組むため、全県で総合的に推進する岩手県このころのケアセンターと、地域で被災者に寄り添った対策を行う地域このころのケアセンターを沿岸四保健医療圏域に設置する。

#### 汚染稲わら等の対応

**問** 汚染稲わらの処分方法は、国の対応を待たずに県として具体的に進めていくべきと考えるがいかがか。

**答** 稲わら等を含め、放射性物質による汚染の除去は、汚染の程度に応じて国が示した処分方法に従い処分が進められているが、八千ベクレルを超える稲わら等は現時点で最終的な処分方法が示されておらず、国に早急に提示するよう求めている。県としては引き続き畜産農家が従前のように生産活動に専念できるよう、地元住民の理解を得ながら、汚染された稲わら等の適切な処分が進むよう、関係市町と連携して取り組む。

#### 再生可能エネルギーの導入促進

**問** 震災による原発等発電施設設の被害と影響を踏まえ、本県における再生可能エネルギーの導入促進について、知事の考えを伺う。

**答** 本県に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用は、エネルギー自給率の向上はもとより、災害に強いまちづくりや地球温暖化防止の観点からも重要である。現在策定中の岩手県地球温暖化対策実行計画案では、再生可能エネルギーの導入割合を、平成二十一年度の十二・三%から平成三十二年度は二十三・九%にする目標を掲げ、今後、太陽光や風力など大規模発電の立地促進のほか、防災拠点施設や住宅等への導入に取り組み、自立・分散型のエネルギー供給による災害に強いまちづくりを進めていく。

#### 円高による県内企業への影響と支援

**問** 県内企業への円高の影響をどう把握し、どのような支援策を検討しているのか。

**答** 独立行政法人と共同で実施した影響調査の結果、極めて悪い影響と悪い影響があると答えた企業は四十五%、良い影響と悪い影響の両方を挙げた企業は二十一%、特に影響がないとする企業は十八%となった。県では全国知事会等を通じ、長引く円高の解消に向けたさらなる対策を国に要望するとともに、制度融資の拡充や資金繰りに向けた金融対策会議、経営相談等を実施している。また、新たな販路開拓等に向け、展示会・商談会などの取組を通じたマッチングも支援していく。

#### 民生委員の災害補償



民主党 高橋 元議員 (北上選挙区)

**問** 東日本大震災津波で要援護者の避難誘導などで命を落とした民生委員の尊厳行動に報いるため、県や市町村で災害補償を検討しているか。

**答** 民生委員は県の非常勤特別職に位置づけられており、今般の大震災津波発生時の活動が公務と認められた場合は

#### 本県農業の進むべき方向と農業振興

**問** グローバル化に即応した強い農業を確立する必要があると考えるが、本県農業の進むべき方向について知事の所見を伺う。また、国の農業再生基本方針を踏まえ、どのように農業振興を進めていくのか。

**答** 漁業を取り巻く関連業種は多く、水産業が元気でなければ沿岸の復興にはつながらない。県管理と市町村管理の漁港の被災状況と復旧の見通しは、

#### 《12月定例会日程》 (平成23年11月30日～12月13日)

11月30日	開会、本会議、常任委員会(総務委員会、県土整備委員会)、決算特別委員会
12月 1日	休会(議案調査)
12月 5日	本会議、一般質問3人
12月 6日	本会議、一般質問3人
12月 7日	本会議、一般質問3人
12月 8日	本会議、一般質問3人
12月 9日	常任委員会
12月12日	決算特別委員会
12月13日	本会議、常任委員会(総務委員会)、閉会

**答** 本県の農業は、地域経済を支える産業として確立するとともに、食料供給基地の役割をしっかりと果たしていくことが重要である。

その方向性は、国が策定した持続可能な力強い農業の実現等を目指す我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画と一致している。今後、明らかにされる国の新たな施策を十分活用しながら、生産者や消費者が豊かさや恵みを実感できる農業・農村の実現を目指したい。

### 十二月七日(水) 一般質問(要旨)



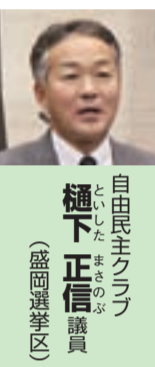
自由民主党クラブ 城内 愛彦議員 (宮古下関伊達選挙区)

#### 漁港の被災状況と復旧の見通し

**問** 漁業を取り巻く関連業種は多く、水産業が元気でなければ沿岸の復興にはつながらない。県管理と市町村管理の漁港の被災状況と復旧の見通しは、

**答** 県内百十一漁港中百八漁港が被害を受け、防波堤

#### 被災者に対するこのころのケア



自由民主党クラブ 橋下 正信議員 (盛岡選挙区)

被災者に対するこのころのケア



の倒壊、消波ブロックの飛散岸壁等の損壊、航路・泊地へのがれき等の堆積、地盤沈下などが発生している。内訳は、県管理の全三十一漁港が被災、被害額は約千七百億円、市町村管理も八十漁港中七十七漁港が被災被害額は約七百七十億円となっている。今後は年内をめどに国の災害査定を終え、関係市町村・漁協と協議しながら順次本格復旧に着手する。

### 県道重茂半島線の復旧

**問** 県道重茂半島線は地域で暮らす人々にとってなくてはならない道路である。一日も早い復旧に向けてどのように取り組む考えか。

**答** 本路線は宮古市と山田町を結び、重茂半島の産業や生活を支える重要な幹線道路であるが、東日本大震災津波により十九カ所が被災した。発災直後から仮設道路などの応急工事を実施し、三月二十三日に全線で通行が可能になった。被災箇所の復旧については、国の災害査定を十月下旬に終え、順次工事発注の準備を進めている。白浜から堀内の約二・四キロメートルの区間で進めてきた改良工事とともに本路線の早期の復旧を図っていく。

### 被災した木材関連企業への対応

**問** 沿岸の被災した合板製造会社が事業再建を断念したとの報道があったが、林業振興の面からも、他の木材関連企

### 業への今後の対応について伺う。

**答** 被災後直ちに岩手県林業関係災害対策連絡会議を設置し、木材加工施設の被災状況や復旧に向けた情報収集を行い、国に手厚い支援を要望した。その結果、国の第一次補正予算では早期に稼働可能な工場に対する復旧補助金等が措置され、宮古市の合板工場や久慈市の製材工場が操業を再開しているほか、販路を失った原木等を流通させる支援を行っている。引き続き、国の第三次補正予算で措置された木材加工施設の本格復旧や、原木等の流通コスト支援の拡大に向けた取組を進めていく。



民主党  
高橋 但馬 議員  
(盛岡選挙区)

### いわてクリーンセンターの今後の受入体制

**問** 最終処分場の地下水に溶け出した廃棄物の混入具合を示す電気伝導率が上昇し、廃棄物の一時受入停止をしたが一昨年にも同様のことが起こっており、想定外の出来事と収めるのは難しい。今後、同じ事態が起きた場合、どう対応するのか。

**答** 漏水により、一時休止せざるを得なかったのは遺憾だが、漏水の程度も縮小傾向にあり、復旧に向けて全力で取り組みとともに耐震性の向上を含めた恒久的な対策を検討している。県では事業団の今後の対応により再び漏水が発生しないものと考えているが、今後、近隣県等の理解のもと、不測の事態にお

### 直轄事業負担金の廃止

**問** 直轄事業の地方負担は、制度自体が地方主体の復興を妨げる恐れもあり、地域主権の観点からも廃止を求めていくべきと考えられているが、いかがか。

**答** 直轄事業負担金制度については、平成二十二年一月に決定された直轄事業負担金制度の廃止に向けた工程表に基づき、本年度までに維持管理費負担金が全廃された。平成二十二年六月に閣議決定された地域主権戦略大綱でも、平成二十五年までに行われる直轄事業負担金制度の廃止とその後の方針について結論を得ると明記されている。県としては引き続き全国知事会等と連携し、制度廃止に向けた取組を確実に進めるよう国に求めていく。

### 観光振興に向けたいわて花巻空港の利用促進

**問** 観光振興によって地域の活力を取り戻すべくと考えるが、いわて花巻空港の国際チャーター便の運航拡大や国内定期便の利用促進に向け、今後どう取組を強化していくのか。

**答** 国際チャーター便は観光関係者と連携して旅行のセールス活動を行い、特に実績

### 本県農業に係る知事の所見

**問** TPP交渉参加への協議入りの表明に現場から怒りや失望の声が噴出している。この先、中山間地、小規模農家が多い岩手の農業、農村はどう向き合えばいいのか、知事の所見を伺う。

**答** TPP交渉への参加をめぐる議論にかかわらず、地域経済を支え、多面的機能を持つ農業・農村の振興に向けた施策を強力に進める必要がある。今般、国が我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画を策定したところであり、新たな施策を活用しながら、担い手の育成や生産性・市場性の高い産地づくりを進め、本県の地域特性や資源を生かした農業・農村の振興に努めていく。



地域政党いわて  
工藤 勝博 議員  
(八幡平選挙区)

### 県立病院の事業計画

**問** 県立病院の新しい経営計画の中間年に当たる本年度は、五年から十年先を見据えた事業計画を再度策定すべきと考えられているが、いかがか。

**答** 県立病院の現場では、現行の経営計画に基づき、収益の確保や費用の効率的執行に努め、平成二十二年度決算では経常収支が五年ぶりに黒字を達成した。しかし、医師不足や患者数の減少などに加え、東日本大震災津波からの復旧・復興など県立病院を取り巻く環境は厳しい。現計画を着実に推進し、限られた医療資源を有効に活用しながら病院相互の役割分担と連携により、良質な医療の提供に努めていく。次期経営計画は、県の次期保健医療計画の策定状

### 十二月八日(木) 一般質問(要旨)

況を踏まえ、今後検討していく。



民主党  
後藤 完 議員  
(奥州選挙区)

### 地域主権の確立

**問** ふるさと岩手の復旧・復興に向けて、今まさに地方の自治力を高め、地域を地域で守ることが肝要である。地域主権の確立に向けた見解を伺う。

**答** 県政の最重要課題として取り組んでいる東日本大震災津波からの復旧・復興に当たっては、主体的かつ大規模な県内外自治体との連携や民間等との協働の取組など地域の底力が十分発揮されており、岩手の自治力が高まりを見せていると実感している。今後も復興計画の策定を進めている市町村を中心に、住民一人ひとりに寄り添う復興への取組を着実に推進していくことが、地域主権の一層の確立につながるものと考えている。

### 再生可能エネルギーによる電力自給率の向上

**問** 国では革新的エネルギー・環境戦略の策定等が進められているが、県としてはどのようにして再生可能エネルギーによる電力自給率の向上を図っていくのか伺う。

**答** 策定中の岩手県地球温暖化対策実行計画案では、再生可能エネルギーによる電力自給率を現状の約十八%から三十五%とする目標を掲げている。目標達成には大規模発電施設の立地が重要であり、再生可能エネルギー特別措置法に基づく適切な買取価格や買取期間の実現、国の第三次補正予算による各種支援制度の活用、復興特区制度を活用した土地利用規制の緩和措置の具体化などを進めていく。

### 農業生産基盤の整備推進

**問** 本県が食料供給基地としての役割を担っていくためにも、水田地帯の生産基盤整備と充実が急務と考えているが、どのように推進していくのか。

**答** 本県が我が国の食料供給基地としての責務を果たしていくためには、農業生産基盤

#### 《用語解説》 復興特区制度

東日本大震災で一定の被害が生じた区域で規制・手続き等の特例を設け、地方公共団体が国の認定を受けることで、税・財政・金融上の支援を受けることができるもの。





自由民主党クラブ  
神崎 浩之議員  
(一関選挙区)

### 一関市への放射線影響 対策本部の設置

**問** 金ヶ崎町以南の放射線被害に懸念を抱いているが、知事の言う現場力を発揮するため、この際、放射線影響対策本部を一関市に置いてはどうか。

**答** 原発事故による放射性物質の影響は県内全域で多岐にわたる、効果的な対策を講じるためには県全体の取組が必要。県組織を挙げて取り組み、関係団体との連携を密にするため、対策本部は県庁内に置くこととした。放射線影響対策を進めていくためには、被害の実態を的確に把握し、市町村や住民との連携を強化していくことが必要であり、提案は一つの方策と考えるが、市町村や広域振興局との連絡調整や意思疎通に意を用いることで放射線影響対策の効果的な推進に努めている。

**問** 電力不足が懸念される今、計画停電が行われた場合、医療施設、介護施設に電力を完全供給する対応策は。

**答** この夏、政府からは、計画停電が実施された場合に通電される医療施設は救命救急センター、周産期母子医療センター、災害拠点病院等を対象とすること、また、今冬は節電で対応し、計画停電は実施しない旨の通知があった。県としては、患者の生命・身体の安全確保の観点から医療施設等の電力の安定供給は重要と考えており、引き続き電力需給状況を注視しながら、計画停電が実施される場合には、通電される医療施設の民間医療機関への対象拡大などについて国に働きかけていく。

**問** 放射線に係る子どもの健康への対応

**問** 要望していた子どもの健康に係る影響調査がスタートすることになったが、今後の展開について伺う。

**答** 調査は概ね四歳から十五歳までの子ども百三十人程度の尿中放射性物質サンプリング検査を実施するもので、各市町村から事業への参加希望を募るとともに航空機モニタリング調査の結果を踏まえ、一関市

の発注状況と、県内雇用に及ぼす効果についてどのように考えているか。

東日本大震災津波からの災害復旧事業に係る県営建設工事の発注件数及び金額は、全体で百四十件、約六十六億一千万円。このうち県内業者は百三十六件、約六十一億七千万円である。復旧・復興事業は、国や市町村、民間でも行われており、岩手労働局が公表した十月末現在の産業別新規求人数の対前年同月比は、建設業が九十二・一%の増で、運輸業、小売業、宿泊業なども増加している。このところの雇用状況の改善には復旧・復興事業も大きな役割を果たしていると考えている。

**問** 医療・介護施設における電力不足への対応策

**答** この夏、政府からは、計画停電が実施された場合に通電される医療施設は救命救急センター、周産期母子医療センター、災害拠点病院等を対象とすること、また、今冬は節電で対応し、計画停電は実施しない旨の通知があった。県としては、患者の生命・身体の安全確保の観点から医療施設等の電力の安定供給は重要と考えており、引き続き電力需給状況を注視しながら、計画停電が実施される場合には、通電される医療施設の民間医療機関への対象拡大などについて国に働きかけていく。

**問** 電力不足が懸念される今、計画停電が行われた場合、医療施設、介護施設に電力を完全供給する対応策は。

**答** この夏、政府からは、計画停電が実施された場合に通電される医療施設は救命救急センター、周産期母子医療センター、災害拠点病院等を対象とすること、また、今冬は節電で対応し、計画停電は実施しない旨の通知があった。県としては、患者の生命・身体の安全確保の観点から医療施設等の電力の安定供給は重要と考えており、引き続き電力需給状況を注視しながら、計画停電が実施される場合には、通電される医療施設の民間医療機関への対象拡大などについて国に働きかけていく。

**問** 復旧・復興事業が県内雇用に及ぼす効果

**答** 調査は概ね四歳から十五歳までの子ども百三十人程度の尿中放射性物質サンプリング検査を実施するもので、各市町村から事業への参加希望を募るとともに航空機モニタリング調査の結果を踏まえ、一関市

の発注状況と、県内雇用に及ぼす効果についてどのように考えているか。

東日本大震災津波からの災害復旧事業に係る県営建設工事の発注件数及び金額は、全体で百四十件、約六十六億一千万円。このうち県内業者は百三十六件、約六十一億七千万円である。復旧・復興事業は、国や市町村、民間でも行われており、岩手労働局が公表した十月末現在の産業別新規求人数の対前年同月比は、建設業が九十二・一%の増で、運輸業、小売業、宿泊業なども増加している。このところの雇用状況の改善には復旧・復興事業も大きな役割を果たしていると考えている。

**問** 新エネルギー事業分野への産業としての取組

**答** 北部に独立行政法人の洋上風力発電導入の事業化可能性調査を誘致し、海洋エネルギー研究拠点の本県への設置を国に要望するなど、新たな再生可能エネルギー導入の取組を進めている。特に風力発電は地場企業の参入が期待され、新エネルギー分野は将来の新たなものづくり産業の柱になる可能性がある。洋上風力発電など海洋エネルギー研究拠点の誘致やその研究成果が事業化され、本県の産業振興につながるよう努めていく。

**問** 航空機モニタリング調査結果を踏まえた対応

**答** 調査では県南地域で比較的高い放射線量が測定されたため、これまでの県の方針に沿って、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく必要な措置を講じていく。さらに子どもへの健康に与える影響への不安を払拭するため、主に県南地域の十五歳以下の子どもを対象として、尿中のセシウム等を検査するサンプリング調査を実施している。引き続き、監視体制の充実強化を図り、放射線量低減措置や正しい情報の公表を積極的

**問** 放射線汚染の実態を把握するために実施された航空機モニタリング調査の結果を踏まえ、どのような方針のもとに具体的な対策を講じていくのか。

**答** 調査では県南地域で比較的高い放射線量が測定されたため、これまでの県の方針に沿って、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく必要な措置を講じていく。さらに子どもへの健康に与える影響への不安を払拭するため、主に県南地域の十五歳以下の子どもを対象として、尿中のセシウム等を検査するサンプリング調査を実施している。引き続き、監視体制の充実強化を図り、放射線量低減措置や正しい情報の公表を積極的

の健康に与える影響への不安を払拭するため、主に県南地域の十五歳以下の子どもを対象として、尿中のセシウム等を検査するサンプリング調査を実施している。引き続き、監視体制の充実強化を図り、放射線量低減措置や正しい情報の公表を積極的

の健康に与える影響への不安を払拭するため、主に県南地域の十五歳以下の子どもを対象として、尿中のセシウム等を検査するサンプリング調査を実施している。引き続き、監視体制の充実強化を図り、放射線量低減措置や正しい情報の公表を積極的

**問** 決算特別委員会の概要

平成二十二年度県立病院等事業会計決算への附帯意見(抜粋)  
一 決算に対する全般的な意見  
今後の経営に当たっては、引き続き国に対し、公立病院等の運営や勤務医に配慮した診療報酬の改定や財政措置の拡充、医師等人材の確保・育成支援、さらには就業環境整備の支援や東日本大震災津波で被災した公立病院の医療機能回復等に向けた地方公営企業繰出金の拡充等を積極的に要請するとともに、医師確保や医療資源の有効活用と累積欠損金の解消に向けた更なる経営改善に積極的に取り組み、もって県民に信頼される医療サービスの充実、向上に努められたい。

**問** 二 花泉診療所事業に関する意見

旧県立花泉地域診療センター施設を活用して民間が開業した花泉診療所等に関し、当該診療所を運営している医療法人が撤退を示唆している事案については、地域医療に於いて県民に不安を抱かせ、また、施設賃貸料等に多額の未収金が発生していることは極めて遺憾である。今後は、地域住民の不安の解消や医療・福祉に与える影響をできるだけ少なくすることが肝要であることから、当該医療法人の動向を適切に把握するとともに、一関市などと連携して適切な善後策が遅滞なく講じられるよう、十分に留意されたい。

**問** 「本音で語ろう県議会」を開催しました

県民の皆さんと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」を十二月二十日と二十一日の二日間、県内四カ所(遠野市、陸前高田市、雫石町、野田村)で開催しました。この意見交換会は、岩手県議会基本条例に基づく取組として平成二十一年十一月から開催し

ているものです。今回は、九月及び十二月定例会中に行われた決算特別委員会の審議内容に加え、東日本大震災津波からの復旧・復興に関する県議会の取組を議員が説明するとともに、県民の皆さんから県議会に対するご意見等をいただきました。お寄せいただいたご意見等については、全議員が情報として共有したうえで、今後の議会活動に生かしていくこととしています。また、寄せられた意見等の概要は佐々木議長から増知事に情報提供することとしています。なお、意見交換会の要旨は二月上旬に県議会のホームページに掲載する予定です。

## 決算特別委員会の概要

県立病院等事業会計決算などを認定  
九月定例会で継続審査とされた平成二十二年度の県立病院等事業会計決算及び一般会計歳入歳出決算を審査する決算特別委員会は、十一月三十日及び十二月十二日に開かれ、花泉診療所事案について集中審査を行いました。各委員から、法人との契約過程、県の責任、本事案の検証、診療所及び法人が診療所に併設して運営している特別養護老人ホームの今後の在り方などについて質疑が行われ、結果、二件とも意見を付して認定されました。

一 審査の結果  
結果、二件とも意見を付して認定されました。

二 花泉診療所事業に関する意見  
旧県立花泉地域診療センター施設を活用して民間が開業した花泉診療所等に関し、当該診療所を運営している医療法人が撤退を示唆している事案については、地域医療に於いて県民に不安を抱かせ、また、施設賃貸料等に多額の未収金が発生していることは極めて遺憾である。今後は、地域住民の不安の解消や医療・福祉に与える影響をできるだけ少なくすることが肝要であることから、当該医療法人の動向を適切に把握するとともに、一関市などと連携して適切な善後策が遅滞なく講じられるよう、十分に留意されたい。



12月12日決算特別委員会(審査の様子)



12月20日陸前高田市役所仮庁舎(意見交換の様子)

県民の皆さんと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」を十二月二十日と二十一日の二日間、県内四カ所(遠野市、陸前高田市、雫石町、野田村)で開催しました。この意見交換会は、岩手県議会基本条例に基づく取組として平成二十一年十一月から開催し

## 県議会からのお知らせ

**テレビ広報**  
県議会ダイジェスト番組  
「きょうの県議会」  
一般質問がおこなわれた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組をテレビ岩手(18:50~)と岩手めんこいテレビ(18:56~)で放送しています。

**岩手県議会だより**  
点字版・テープ版・デイジー版  
いわて県議会だよりは、点字版・テープ版・デイジー版をご用意しております。ご希望の方は、県議会事務局議事調査課までお問い合わせください。  
TEL.019-629-6021

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。  
あて先 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県議会事務局議事調査課  
TEL(直通)019(629)6021・6022 FAX 019(629)6014 E-mail gikai@pref.iwate.jp